

第35回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議  
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年3月29日(月) 16:30~16:51

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第35回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、障害福祉課手話通訳者 山上美紀さんと、同じく障害福祉課主査 長尾和歌子さんのお二人です。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の対応状況」につきまして、統括調整部長より説明がございまして、

○貝守統括調整部長

危機対策本部の対応状況の資料をご覧ください。

まず1番目、本日の会議の開催趣旨でございまして、新型コロナウイルス感染症患者の発生等を踏まえた、年度末・年度始め等における感染拡大防止のための取組の徹底について。

3番目、県の対応「(2) 対策本部各部の対応」でございまして、前回の本部会議から追加、変更等があった部分につきましては、アンダーラインを引いておりますので、後ほどご確認ください。

なお、15ページを確認いただきたいと思います。観光国際戦略部の最後であります。「青森県祭り・観光イベント新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」、これを先般公表したところでありますが、これにつきましては後ほど、観光国際戦略部から説明をお願いしたいと思います。以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて「感染症の状況」等につきまして、健康福祉部長をお願いします。

○有賀健康福祉部長

それでは、健康福祉部と右肩にある資料をご覧ください。県内の状況でございます。

昨日16時半までに感染者としては944名、入院中の方が41名、宿泊療養されている方が14名、自宅療養中の方が3名となっております。

検査の状況、相談センターへの相談件数、コールセンター相談件数はご覧のとおりとなっております。

次のページが療養・検査状況になります。

もう1枚おめくりいただき、少し具体例をご説明したいと思います。

まず、1番の感染状況の方になります。こちらは折れ線グラフになっているものが新規陽性者数になります。棒グラフで示しているものが系統の数になっています。

県外関連だとわかっているもの、県外から持ち込まれてそこで広がっているものについては棒グラフのうち赤、そうでないもの、経路が分からないものが青となっています。

2月半ばごろに、折れ線のところでピークがございまして、こちらは1日で40名となっております。これが、これまでの新規陽性者の最高の数ではありますが、実は2月の感染については系統数としては少なかったことがわかるかと思います。

現在は1日当たりの陽性者数としては一桁、十台というところがございますけれども、系統数が実際にはものすごく増えてきているというところで、2月頃からの変化とすると系統数が増加している。感染者数も増えていますが、特に系統数が増加しているといったところで、かなり警戒しなければいけない状況であるというふうに考えています。

次におめくりいただきまして、広まった事例というものをモデルとして作ったものです。

こちらは、あくまで個別の話ではなくて、県内で感染したいくつかの事例の結果をもとにして作っておりますけれども、複数の事案を複合するなどして作成したもので、実際そういうことがあったということではないですが、モデルというものになります。

まず、会食というところで広がった事例として A さんということでございますけれども、いつもよく行っているところで友人 3、4 人、それほど多くない人数で会食をしたところ、E 従業員の方が実は感染していて、その方がマスクを着用せず接客したところ、そこで A さん、B さん、C さん、D さんに感染。

その 2 日後に、A さんのお子さんが通っている保育所の謝恩会があった。ここは 30 名程度。ただその中では広がらなかったけれどもここで感染していたら、危ないところだったという事例です。ただ、その後、また別の方と会食したところ、その人と従業員にも感染。

その後、仕事で車で出張するために同じ空間の中にいたということで感染。

感染してから発症するまでは 2 週間ぐらいは見ておいた方がいいということですが、知らない間にこれだけ感染させてしまった事例というものになります。

次の感染モデル 2 例目、帰省を起点としたものになります。ある関東の方で、冬休み帰省するところ、その方は帰省する前には、自分は健康に問題がないということを確認していたんですけども、帰省する 2 日前にお友達とパーティをしてしまった。

その中に感染している人がいて、その人から感染してしまった。

当然、帰る日には健康上は問題がなかったために、帰省をされて家族に合流した。そうこうしていたら、その時、関東にいたお友達から陽性であったということで連絡が来て、そこから注意していたんですけども、結局感染していて、実は家族の中にも感染させてしまっていた。しかも、その家族の中には、医療従事者とか介護サービスを利用する高齢者がいた、というような事例です。

繰り返しになりますが本当にあったことではなくて、ある事案を複合させて作っているものでありまして、このような形で高齢者施設や病院に波及するということがあり得るといふ事例でございます。

県として皆様をお願いしたいことでございます。症状がなくても人に感染させている人があるということで、マスクの着用等感染対策は徹底していただきたいということです。

体温を測定してチェックすることがあるんですけども、実際は発症するのは 2 日前ぐらいから感染させる力があるということで、そのときの症状だけでは今までうつしていたか、うつしていないかということがわからないので、自分もかかっているではないかということも常に思いながらこうした対策をしていただく必要がある。

いつも利用している飲食店でももちろん感染のリスクがあるということです。

特に、接客をするときにマスクをしていないような飲食店についてはあまり利用されないようにしていただきたいと思っております。飲食店の方においても、接客はマスクをしていただくということでございます。これは常連しか来ないお店、会員制のお店でも同様に注意していただく必要があります。

また、普段一緒にいる人でもやはり感染しているという可能性がありますので、大人数での会食については控えていただく、いつも一緒にいる人でも大人数は控えていただくこととさせていただきます。

感染拡大地域から移動する方などは健康観察が必要ですが、その時点で検査されてから来られることもあります。その時に陽性ではなくても、その前の時点で感染しているという可能性は当然でございます。PCR も感染した直後からすぐに全部陽性になるものでもありません。ですので、移動することがわかっている方については 2 週間前から感染リスクが高まる行動を控えさせていただき、そして、移動された後の 2 週間についても、特に自分は感染しているかもしれないという認識の下で行動していただく、ということが重要です。

特に、これから移動の時期でございますので、これから来る方もこれから行く方についても、全ての方に意識を高めていただけて注意していただく必要があるということとござい

ます。

健康福祉部からは以上です。

○坂本危機管理局次長

「青森県祭り・観光イベント新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」につきまして、観光国際戦略部長からお願いします。

○秋田観光国際戦略部長

それでは、25日に公表いたしました、青森県観光イベントのガイドラインについて説明いたします。続いての資料をご覧ください。

まず基本的な考え方ですが、このガイドラインは、これから始まります県内の春祭りや観光イベントが主催者、参加者及び地域の方々が一体となって感染防止対策に取り組みながら、安全・安心に開催できるよう「新しい生活様式」に沿った、祭り等の価値観と開催手法を本ガイドラインにより県内市町村や祭り等の主催者と共有し、主催者、参加者、地域住民の協働により、新しい政観光イベントを再生、すなわちリ・ブランディングしていく、そういうものでございます。

次にこのガイドラインの作成ですけれども、三者で共同で作成しております、まずは感染症の有識者、ハワイ大学の岡田先生、国立国際医療研修センターの忽那先生が参加しております。そして全国的な催事の有識者の方にもご参加いただいております。そして県内の祭り等の主催者、具体的にはコンベンション協会、あるいは市の観光課、それから地域のDMO、こうした方々に参加をいただきまして、三者で共同で作成したものでございます。

最後に、展開のポイントを3点申し上げますが、このガイドラインはバージョン1.0としておりますように、常に更新してバージョンアップしていくというものでございます。具体的には、主催者や市町村、関係団体と共同で専門家の監修の下、最新の感染防止対策等の知見を取り入れながら、ガイドラインの実践・検証による改善を絶えず行って、次の祭り等で、あるいは開催中であっても改善しながら、ガイドラインの内容を、実践を通して更新していくものでございます。

先ほど申しましたリ・ブランディングの推進ですが、維持・継承していくべき祭り等の価値を共有して、そのための感染防止対策を見える化して、参加者等が自発的に楽しみながら感染防止対策に取り組むようプロモーションに積極的に力を入れて、「新しい生活様式」に沿ったり・ブランディング等を推進していくものです。

最後にある留意事項ですが、開催にあたりましては主催者が管理する開催エリアへの影響も大きい祭りもありますので、地元市町村や商店街、交通事業者、関係機関との連携が欠かせないというものでございます。

以上でございます。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明につきましてなにか質問等ございますでしょうか。

よろしいですね、それでは本部長から県民に向けたメッセージをお願いいたします。

○三村青森県危機対策本部長

私からは改めまして青森県民の皆様方、また、青森県においでになる皆様方に、重ねてでございますが、お願いを申し上げたいと思います。

新規感染症患者の発生は、全国的に増加傾向でございます。また、ご案内のとおり、東北地方では、宮城県・山形県で過去最多の水準で増加しておりまして、独自の緊急事態宣言を発令している状況です。

青森県におきましても、「県外との往来に起因する感染」、あるいは「会食の場面での感染」など、3月中旬から複数の系統が同時に発生している状況となっております。

そこで、年度末・年度始めということになりますけれども、「人の往来の増加」や「歓送迎会など会食機会の増加」が見込まれ、さらには、春祭り・ゴールデンウィークにおける「人出の増加」も見込まれるところであります。つまり、感染拡大が懸念される状況ということをお互い認識いただきたいと思います。気を緩めることなく警戒を継続していく必要があります。

県民の皆様方には、感染リスクの高まりを踏まえ、感染防止対策の徹底をお願いしたいと思っております。

特に、既に多数の感染者が発生している「県外との往来」や「会食」という部分につきまして、「春祭り・イベント」について、それぞれ特に留意していただくようお願いいたします。

感染症患者が多数発生している地域への移動は、できるだけ県民の皆様方には避けていただきたいと思います。

そして、移動される場合には、「移動先の感染状況を踏まえ慎重に判断」していただきたいと思います。また、「移動先の自治体を実施する措置に従って慎重な行動」をお願いしたいと思います。

また、感染症患者が多数発生している地域から青森県に移動してくる方々におかれましては、「移動前2週間程度は、感染リスクが高まる行動を控え、健康観察を徹底」していただきたいと思います。「移動後2週間程度は、不要な外出を控えるなど、感染防止対策を徹底」していただくことにご協力いただきたいと思います。

そして、会食する場合には、「普段から一緒にいる方」と、「少人数」で行っていただきたいと思います。「ガイドラインを遵守しているお店で」「飲食中も会話する時はマスクを着用」していただきまして、「短時間・適度な酒量」など、適切な感染防止対策を確保してくださるようお願いいたします。

また、「大人数の宴会」「深酒・はしご酒」「マウスシールドのみの会話」は避けていただきますようお願いいたします。

「桜まつり等の春祭り」や「様々なイベント」が開催されます。主催者・運営者の方におかれましては、「イベント開催制限の考え方について」や「青森県祭り・観光イベント新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえた取組の徹底をお願いいたします。

また、観覧者・参加者の皆様方には、主催者等が実施する感染防止対策を事前にご確認いただきまして、ルールを守って参加していただくようお願いいたします。

春祭りなどが感染拡大の原因とならないよう万全の対策が必要となります。感染状況を踏まえた開催の可否判断、会場における感染防止対策の徹底、飲食の管理などについて、適切に実施していただきたいと思います。

特に大人数の観覧等が見込まれる場合には、「事前周知の徹底」「適切な入場制限」「交通機関・公道等における混雑対策」などについて、地元自治体・関係機関と十分協議・連携して、取り組んでいただきたいと思います。

東北地方でも感染症患者の発生が急増している現状にあります。このことは、決して他人事ではありません。県民の皆様方お一人お一人が、十分に気を付けていただくよう改めてお願いいたします。

指示事項であります。ただいま、申し上げましたとおり、東北においても感染症患者の発生が急増いたしておりまして、予断を許さない状況にあります。

年度替わりの時期となりますが、感染拡大防止に向けまして、切れ目のない対策について万全を期すよう指示をいたします。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の対策本部会議を終了いたします。

ありがとうございました。